

分野4 教育・文化

～豊かな教育と文化のまちづくり～

1. 学校教育の充実 …… (1) 確かな学力の育成
(2) 豊かな心の育成
(3) 健やかな体の育成
(4) 小中高一貫教育の充実と幼小中高教育の連携
(5) 教育環境の整備

2. 社会教育の充実 …… (1) 生涯学習活動の充実
(2) おぢかっ子の健全育成
(3) 生涯学習活動による高齢者の生きがいづくり
(4) 拠点施設を活用した社会体育活動の推進と普及

3. 文化振興 …… (1) 世界文化遺産の保存・活用
(2) 文化財及び重要文化的景観の保存・活用
(3) 芸能と民俗行事の保存・伝承

主要施策 I : 確かな学力の育成

〔現状・課題〕

本町では小中高一貫教育の中で、12年間を見通した学力の向上に努めています。また、各学校では、国や県の学力調査の結果を踏まえた学力向上プランを作成して授業改善に取り組んでいます。長崎県全体として「活用に関する問題」を改善するための授業の工夫に努めるとともに、主体的に学習に取り組む姿勢を育て、家庭学習や読書の習慣化を一層図ることが大切です。

〔施策の基本方針〕

未来を切り拓く確かな学力を身につけさせ、一人ひとりの可能性を伸ばします。

〔前期の主な取組み〕

- ① 学力向上のための実践研究
- ② 国や県の学習学力調査の結果を踏まえた検証改善の取り組み推進
- ③ きめ細かな指導の充実



全国学力調査に臨む中学生

〔後期の施策方針〕

- ① きめ細かな指導の充実
 - ・小中高一貫教育の改善と支援を要する子どもの対応
- ② 学力向上のための実践研究
 - ・小中高一貫教育で実践研究の場を増やした授業の改善
- ③ 国や県の学習学力調査の結果を踏まえた検証改善の取組
 - ・学習学力調査結果の分析を行い、指導改善や充実

〔主な達成目標〕

成果目標	策定時 (H25 年度現況)	前期実績値 (H30 年度)	R5 年度目標値 (2023 年度)	
			当初	変更
① 全国学力・学習状況調査の結果	全国平均以上教科数 (小) 2/4 (中) 4/4	全国平均以上教科数 (小) 3/5 (中) 5/5	全教科 全国平均以上	-
② 長崎県学力調査の結果	県平均以上教科数 (小) 1/2 (中) 2/2	県平均以上教科数 (小) 1/2 (中) 3/3	全教科 県平均以上	-
③ 学校支援員適正配置	-	1 人	-	必要配置

<③変更理由>当初定量的な目標がなかったため、今回新規設定。

主要施策 2: 豊かな心の育成

〔現状・課題〕

小中学校においては、社会科を中心に我が国や郷土の地理・歴史等を学習し、小値賀学等では、地域の文化や歴史等を学んでいます。これからも様々な学習機会を通してできるだけ多くの児童生徒が郷土の伝統文化に触れることができるように努める必要があります。

特に、平成30年度に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である『野崎島の集落跡』については、次の世代に引き継ぐ仕掛けづくりが重要になっています。

本町の各学校では、朝の読書活動（読書タイム）をはじめ、様々な読書活動に取り組んでおり、小学校では、ボランティアグループ「たんぽぽ」による絵本の読み聞かせも行われています。しかし、専任の学校司書が配置されておらず、学校図書 of 積極的活用についてまだ十分ではありません。また、家庭での読書の時間や町立図書館を利用する時間については、利用する家庭とそうでない家庭の格差が広がっている傾向にあり、学校以外での読書習慣を身に付けることが課題となっています。

〔施策の基本方針〕

郷土を愛する心や豊かな人間性・社会性を育みます。また、生涯にわたって、ふるさとを支える人づくりを推進します。

〔前期の主な取組み〕

- ①小中高一貫教育の12年間をととした小値賀学の学習と郷土愛の醸成
- ②町立図書館と学校図書室の連携

〔後期の施策方針〕

- ①我が国の伝統や文化に関する学習の充実
 - ・我が国の地理や歴史、伝統・文化についての学習の充実に努め、先人の業績や生き方について理解を深めて、愛情を育むことができるよう指導
- ②郷土に関する学習の充実
 - ・郷土学習教材を通して学習する機会を増やすとともに、世界文化遺産の構成資産「野崎島の集落跡」など、地域の身近な文化財や文化的景観を題材に学習して、郷土学習の機会を促進し、地域と連携してふるさとについて学んだり、地域の歴史や文化を継承する取り組みの充実
- ③地域ぐるみの展開
 - ・地域ぐるみの教育活動を推進するためコミュニティ・スクールを活用し、ふるさとの資源の活用

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25年度現 況)	前期実績値 (H30年度)	R5年度目標値 (2023年度)	
			当初	変更
①ふるさと小値賀への理解と愛情のある児童生徒の割合	95.6%	94.0%	100%	-
②専任の学校司書1名の配置	0名	0名	1名	-



地域ぐるみでの教育活動

主要施策 3: 健やかな体の育成

【現状・課題】

近年、子どもたちの食をめぐる様々な課題が見受けられ、児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携して食育を推進することが喫緊の課題となっています。食育の推進にあたっては、「生きた教材」としての学校給食を活用し、児童生徒に望ましい食習慣と地産地消による食に対する実践力を身につけさせることが大切です。食物アレルギー症状を有する児童生徒が本町でも増加傾向にあり、安全・安心な学校給食の提供に努めていく必要があります。

また、子どもの健全な発達のためには、学校体育と合わせて運動部活動等を通じた体力向上と運動に親しむ機会を充実させることが重要ですが、運動部活動が身体に負担が少ないバランスがとれたものにすることが必要です。

【施策の基本方針】

児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校・家庭・地域が連携して食育の推進を図ります。また、食物アレルギー症状を有する児童生徒が本町でも増加傾向にあり、安全・安心な学校給食の提供に努めていきます。

また、部活動ガイドラインの策定とそれに合わせた適切な指導が必要です。

【前期の主な取組み】

- ①小中学校給食共同調理場設置(H27)
- ②学校における食育の取組み
- ③部活動ガイドライン策定

【後期の施策方針】

- ①地域と連携した学校における食育の推進
 - ・農業体験やアジカまぼこ作りなど、地域の食文化や歴史、産業、生産者への理解と関心を深めるため、地域関係団体との連携によるコミュニティ・スクールを展開した、学校給食による食育の推進
- ②教職員研修会の充実による教職員一人ひとりの資質の向上
- ③安全・安心な学校給食の実施
 - ・児童生徒が有するアレルギー情報の共有化を図り、誤配食の人的ミス無くした、安心・安全な学校給食の提供
- ④地場産物の活用の推進
- ⑤体力テスト
 - ・全国体力テスト結果を長崎県平均レベル以上
- ⑥部活動ガイドラインの順守
 - ・部活動週 2 日以上以上の休養日の完全実施等を徹底

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25 年度 現況)	前期実績値 (H30 年度)	R5 年度目標値 (2023 年度)	
			当初	変更
①人的ミスによる食物アレルギー事案の発生件数	-	-	-	0 件
②全国体カテストの結果	-	-	-	長崎県 平均以上
③週 2 日以上の休養日を設定している部活動及び学童クラブの割合	-	-	-	100%

<①②③変更理由>当初定量的な目標がなかったため、今回新規設定。



給食風景

主要施策 4: 小中高一貫教育の充実と幼小中高教育の連携

【現状・課題】

本町では、平成20年度から小中高一貫教育に取り組んでいます。小学校・中学校・高等学校では、児童生徒の様子やそれぞれで取り組んでいる教育活動等に関する情報交換が行われており、児童生徒が交流する教育活動や教師間で互いに授業を参観し合う取り組みも充実してきています。今後は、こども園も含めた連携のための時間確保や連絡協議会の設置など、協力体制の整備が課題となっています。

【施策の基本方針】

こども園から高等学校までの一貫教育を実施することにより、校種間の円滑な接続のための支援を図り、町内の一貫教育をより一層充実させます。将来的には小・中学校において義務教育学校の研究を進める必要があります。また、今後は幼小連携教育を推進し、最終的にこども園も含めた幼小中高一貫教育の実施を目指していきます。

【前期の主な取組み】

① 小中高一貫教育の実施

・平成20年度より本格的に小値賀地区小中高一貫教育を実施中

② こども園と小学校の連絡会議の実施

・こども園と小学校がつながりを持った体制を構築するために連絡会議を設置



小中高一貫教育
「イングリッシュデー」

【後期の施策方針】

① 義務教育学校※の研究

・地域と施設の特性を活かして小学校と中学校の連携と機能を向上させるための、義務教育学校の研究・分析

② 幼小中高一貫教育の実現に向けての検討・協議

・幼小連携連絡会の充実等、幼小連携教育の推進
・幼小中高一貫教育の実施に向けた全体での研究

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25年度現況)	前期実績値 (H30年度)	R5年度目標値 (2023年度)	
			当初	変更
① 幼小中高一貫教育の実施	未実施	英語教育 実施済み	実施	-
② 義務教育学校の研究	-	-	-	報告書 作成

<②変更理由>後期施策の目標を明確化するために目標を新規設定。

※【義務教育学校】小学校課程から中学校課程まで義務教育を一貫して行う学校。

主要施策 5:教育環境の整備

〔現状・課題〕

少子化が進む中で児童生徒数の減少が大きな課題となっています。ここ数年は少し安定がみられましたが、平成 30 年度から少しずつ減少傾向が顕著となってきました。児童生徒の減少は、教育水準や団体での学び合いにも大きな影響を与えますので、その対策が急務です。

その対策として、離島留学制度は一つの有効な手段と思われ、町執行部と連携し実現に向けた制度設計が今後の課題となっています。また、本町教育委員会には指導主事が設置されておらず、児童生徒の学力向上や教師の指導力向上の影響が懸念され、配置を図る必要があります。そして、教職員の居住環境の整備も重要で、町営住宅や民家の入居で対応しているところがあり、順次整備がされていますが今後も計画的な整備に取り組む必要があります。

〔施策の基本方針〕

町施策として子どもの出生率を上げるとともに町外からの転入生等の受入を図り、児童生徒数全体を増やす必要があります。また、社会へしっかりと対応できる資質や能力を付けさせるため情報教育の充実が必要です。さらに、学校と教育委員会の連携を充実させるとともに、教職員住宅を確保するために住宅整備を急ぐ必要があります。

〔前期の主な取組み〕

- ①離島留学制度の研究
 - ・総務課を中心として研究会を立ち上げて研究を行い、現在はふるさと留学協議会に引き継いで制度の整備
- ②教職員住宅の整備
 - ・西町教職員住宅(8戸)新築(H28)
- ③情報教育環境の整備
 - ・小中学校にICT機器を導入し、情報教育環境整備(H29)



ICT 機器を活用した授業

【後期の施策方針】

- ①離島留学制度の構築と実践
 - ・制度確立と本格的な受け入れ
- ②指導主事配置の検討
- ③教職員住宅の更新
 - ・老朽化した教職員住宅を計画的に更新
- ④北松西高校の魅力化推進
 - ・町内唯一の県立高校存続のための魅力化推進事業の支援
 - ・地域と連携した活動の推進や国際化・英語教育の推進、キャリア教育の充実と学力保証など、北松西高校の魅力化につながる取り組みを行い、教育水準の維持、向上を図り、学校と地域の活性化を推進
- ⑤ICT化の推進
 - ・電子黒板や情報端末を利用したデジタル教科書及び活用方法等の研究を行い、機器整備を含めた教育のICT化のさらなる推進と遠隔授業システムの整備

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25年度 現況)	前期実績 値 (H30年 度)	R5年度目標値 (2023年度)	
			当初	変更
①離島留学の制度設計	-	検討中	-	R元 制度確立
②離島留学制度の環境整備	-	検討中	-	島親2件/年 コーディネーター 1名配置
③離島留学生受け入れ人数	-	-	-	留学生2名/年
④指導主事の配置	0人	0人	1人	-
⑤教員住宅改築	-	0棟	2棟	-
⑥教員住宅新築	-	8戸	4~6戸	8戸

<①②③変更理由>当初定量的な目標がなかったため、今回新規設定。

<⑥変更理由>教員の住宅不足の解消が急がれるため、目標を修正。

〔資料〕 小値賀町立小中学校児童生徒数推移予想表 (H31.2 現在)

学校	学年	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
小値賀小学校	1年生	14	10	12	17	8	13	15	20	8
	2年生	14	16	10	14	17	8	13	15	20
	3年生	16	13	16	10	14	17	8	13	15
	4年生	12	15	12	16	10	14	17	8	13
	5年生	10	12	16	10	16	10	14	17	8
	6年生	14	9	12	14	10	16	10	14	17
	小計	80	75	78	81	75	78	77	87	81
大島分校	1年生	1	2	2	1	1	1	1	0	0
	2年生		1	2	2	1	1	1	1	0
	3年生			1	2	2	1	1	1	1
	4年生				1	2	2	1	1	1
	5年生	1				1	2	2	1	1
	6年生		1				1	2	2	1
	小計	2	4	5	6	7	8	8	6	4
児童合計		82	79	83	87	82	86	85	93	85
小値賀中学校	1年生	23	13	10	10	14	10	17	12	16
	2年生	15	22	13	10	10	14	10	17	12
	3年生	19	15	23	11	10	10	14	10	17
	合計	57	50	46	31	34	34	41	39	45
小学生+中学生		139	129	129	118	116	120	126	132	130

主要施策 1:生涯学習活動の充実

【現状・課題】

社会情勢が大きく変化し、価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、住民が主体的に人生100年時代にあわせて学習機会を得て、その成果を社会生活や職業生活に適切に生かし、生きがいを持って学び続ける生涯学習活動の実現が求められています。

現在、町公民館主催の高齢者・婦人等の各種学級は積極的に行われていますが、特に若い世代の活動推進が大きな課題となっています。そのために、社会教育の専門職員である社会教育主事による活動の広がりが重要であり、課題を踏まえた中長期的な生涯学習計画を策定しながら、計画的な生涯学習環境の整備を進めることが特に必要です。

一方、町内には文化活動を行うサークルが9団体あり、その活動は離島総合センターを中心として定期的に行われており、利用しやすい環境の再整備が急がれます。また、これらのサークルをまとめる小値賀町文化連盟は、昭和50年に設立され、町民文化祭等は町民の芸術文化活動の一握を担っていますが、人口の減少や少子高齢化に伴いその担い手となる人たちが年々減少し、活動が厳しくなりつつある現状です。

また、地域の公民館活動拠点となる地区住民センター等の更新対応が迫っています。

【施策の基本方針】

社会教育主事の計画的な育成と資質の向上を図り、地域の実情に合った生涯学習活動の提供と自主生涯学習活動団体の育成を図ることで、町民の生涯にわたる学習意欲の向上に努めます。

【前期の主な取組み】

- ①平成30年度社会教育主事資格を新規に1名取得
- ②地区公民館の環境整備の支援と老朽化調査の実施

【後期の施策方針】

- ①自主生涯活動団体への支援と指導
 - ・地区公民館等での自主生涯活動の支援・推進
- ②社会教育分野での人的資源の確保及び社会教育の活性化
- ③町内文化サークル活動の支援
- ④小値賀町文化連盟の支援
- ⑤地区住民センター等の整備支援
 - ・老朽化した施設の整備等を計画的に支援
- ⑥町立図書館の充実
 - ・郷土に関する資料等を整理し、町歴史民俗資料館と連携した郷土に関する資料収集や情報提供

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25 年度現 況)	前期実績値 (H30 年度)	R5 年度目標値 (2023 年度)	
			当初	変更
①社会教育主事有資格者数	3 人	1 人	5 人	-
②生涯学習活動事業実施数	-	10 事業/年	-	12 事業/ 年

<②変更理由>後期施策に取り組む上で、目標となる数値を設定していなかったため、今回前期の実績をもとに新規設定。

主要施策 2:おぢかっ子の健全育成

【現状・課題】

子どもの健全育成のためには、学校・家庭・地域社会の三者が相互に理解し、連携・協働した取組を進めていくことが重要ですが、近年、家庭環境や価値観の多様化、地域社会のつながりの希薄化等により、母子の育ちを支える人間関係が弱まり、家庭教育が困難になっています。そのため、子育てや子どものしつけに対する不安などを抱える親を地域全体で支援していくことが必要となっています。一方、子育てに関心を示さない家庭や孤立しがちな家庭など、支援が届きにくい家庭に対しては、地域人材の支援が必要で、学校・家庭・地域・行政が連携しながら対応にあたっています。

また、本町では、放課後の子どもの居場所作りとして「地域子ども教室」の取組を行い、地域スタッフと連携した体験プログラム事業を推進して子ども達の能力開発につなげており、今後も青少年の健全育成活動や地域子ども教室事業の充実を図ります。

【施策の基本方針】

心豊かでたくましい「おぢかっ子」育成のため、各地区育成会や青少年健全育成会、各学校PTA、民生委員・児童委員等との横の連携を一層強化し、公民館活動と連動した放課後子ども教室事業等の充実を図ります。

【前期の主な取組み】

- ①平成 19 年度から放課後子ども教室「おぢか山学校」活動
 - ・平成 29 年度より放課後子ども教室活動一部を福祉事務所に移行
- ②公民館活動
 - ・子どもを対象とした各種の事業を展開

【後期の施策方針】

- ①「おぢかっ子」像の策定
 - ・コミュニティ・スクールの設置に合わせて、地域が参画した「おぢかっ子」定義の明確化
- ②地域と連携した青少年の健全育成活動の充実
- ③体験活動の推進
- ④家庭教育支援の推進
 - ・「家庭の日※」（毎月第 3 日曜日）の推進と子どもを養い育てる力「^{おやりのく}親力※」の向上を地域総がかりで支援
 - ・家庭における教育指針を策定

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25 年度 現況)	前期実績値 (H30 年度)	R5 年度目標値 (2023 年度)	
			当初	変更
①長崎県子ども会加入率	98%	93%	100%	-
②体験活動推進 (山学校の開催(年間))	-	-	-	10 回
③家庭の日(毎月第 3 日曜日)を実施 している家庭の割合(小・中学校)	-	-	-	100%

<②③変更理由>後期施策に取り組む上で、目標となる数値を設定していなかったため、今回前期の実績をもとに新規設定。

※【家庭の日】長崎県が定めている家族そろっての団らんの機会を増やすことによって、愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育てる契機とするための日。

※【親力】親が子どもに及ぼす影響力のこと。(例:子どもが親に愛されていることを実感できるようにしてやること。子どもの立場にたって考えてやること。生き方の見本になること。否定的に叱る言葉をやめてやる気ができる言葉を工夫すること。子どものやりたがることを応援して伸ばし、苦手なことには目をつぶること。)



山学校(門松づくり)

主要施策 3:生涯学習活動による高齢者の生きがいづくり

〔現状・課題〕

本町の高齢化率は、現在48%と県内一となっています。これを本町の地域性と捉え、高齢者を町づくりの一翼を担う人的資源と位置づける意識改革と自ら参画する町づくりにつなげる必要があります。これからも一層、高齢者学級「熟年大学」の促進と、自らができることから始める地域への貢献・町づくりへの参画を推進します。また、各地区老人クラブの活性化から町全体の高齢者の元気づくりへの連動を図ります。

〔施策の基本方針〕

高齢者学級「熟年大学」への参加促進と自らができることから始める地域への貢献・まちづくりへの参画を推進します。また、各地区老人クラブの活性化から町全体の高齢者の元気づくりへの連動を図ります。

〔前期の主な取組み〕

- ①生涯学習「熟年大学」の開催継続
- ②高齢者の意見反映
 - ・各種委員会への登用



熟年大学

〔後期の施策方針〕

- ①高齢者の生きがいづくりの推進
- ②「声掛け・声聞き運動」の推進
- ③高齢者が自ら参画する環境づくりの推進
- ④健康寿命延伸の軽スポーツの普及
- ⑤コミュニティ・スクールへの参画
- ⑥子どもの体験活動支援

〔主な達成目標〕

成果目標	策定時 (H25年度 現況)	前期実績値 (H30年度)	R5年度目標値 (2023年度)	
			当初	変更
①シルバー人材の地域貢献事業への参加と 生きがいづくりへの連動	-	未設置	-	参加者の 満足度7 0%以上
②高齢者学級(熟年大学)参加者数	45人	61人	100人	80人

<①変更理由>前期で具体的な目標を設定していなかったため、今回追加設定。

<②変更理由>高齢化率は上昇しているものの、高齢者数が減少しているため、当初目標値よりも下方修正。

主要施策 4: 拠点施設を活用した社会体育活動の推進と普及

【現状・課題】

町民の健康・体力づくりや豊かなスポーツライフの実現は、健康寿命を延ばす要因となり、町民の誰もが生涯を通じてスポーツに親しむ環境づくりはとても重要です。その体育活動の中核的役割を果たしている総合運動公園は、整備から25年近くが経過して老朽化が進んでおり、長寿命化や利用促進を図るために計画的な再整備を進めていく必要があります。

また、人口減少によってスポーツ活動の中心となる若者が少なくなっている中で、積極的に取り組む普及啓発活動の強化が必要となっています。そのために指導者を育成し、町民の心身の健康に資する社会体育活動を強化していくことが大切です。

【施策の基本方針】

体育活動の中核的役割を果たしている総合運動公園の長寿命化や利用促進を図るために計画的な再整備を推進します。また、人口減少によってスポーツ活動の中心となる若者が少ない中で、積極的に取り組む普及啓発活動の強化を図るために指導者を育成し、町民の心身の健康に資する社会体育活動を強化していきます。

【前期の主な取り組み】

- ①総合運動公園グラウンド表層入替及びテニスコート人工芝張替工事実施済(H28)

【後期の施策方針】

- ①総合運動公園の再整備
 - ・老朽化点検等により、再整備を要する施設の計画的な対応実施
- ②生涯スポーツ団体の育成
 - ・スポーツ推進委員会の活動強化とスポーツの普及啓発
- ③高齢者の健康維持のための軽スポーツの指導普及
- ④総合型地域スポーツクラブ「おぢかスポーツクラブ」の加入促進
- ⑤小・中・高校の部活動等と「おぢかスポーツクラブ」との連携強化
- ⑥指導者育成のため講習会等の開催
- ⑦町内外への広報活動を行い、合宿等による若者交流センター利用の促進

〔主な達成目標〕

成果目標	策定時 (H25年度現 況)	前期実績 値 (H30年 度)	R5年度目標値 (2023年度)	
			当初	変更
①総合運動公園利用者	20,203人	16,499人	21,000人	-
②若者交流センター利用者数	3,556人	1,747人	4,000人	-
③総合型スポーツクラブ「おぢか スポーツクラブ」の充実	6団体 58人	3団体 30人	10団体 120人	6団体 60人

<③変更理由>人口減少に伴い、前期実績をもとに下方修正。

※30年度実績は1月末時点



町民体育レクリエーション大会

主要施策 1:世界文化遺産の保存・活用

【現状・課題】

野崎島は世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産のひとつである「野崎島の集落跡」を持つ極めて重要な地域です。その野崎島における自然景観とかつての営みを示す集落跡や段々畑跡などの石積み景観が、従来から生息しているシカや近年生息が確認されているイノシシにより破壊されています。また、近年の豪雨などの自然災害による土砂崩れ等の被害も深刻です。

一方、入島に関する明確なルールが定められていなかったため、入島者の把握が完全にできない状況でしたが、平成29年4月から野崎島ビジターセンターの運営開始により改善されつつあります。しかし、チャーター船で短期間に構成資産を巡るツアーが野崎島及び小値賀島には宿泊しないため、町にとって経済的にあまりメリットがない状況が増加傾向にあります。

【施策の基本方針】

世界文化遺産に登録された野崎島の環境保全に努め、町内外の関係機関と協議して、町への経済的還流が行われる受け入れ態勢の構築を図ります。

また、町内の児童生徒に対して、ふるさとのお宝としてその価値を伝えるなど、町の担い手の育成を推進します。

【前期の主な取組み】

- ①平成27年1月「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」がユネスコへ推薦
- ②平成27年9月 イコモスによる現地調査(1回目)
- ③平成28年2月 ユネスコへの推薦取り下げ
- ④平成28年7月 ユネスコへ再推薦
名称を「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」へと変更
- ⑤平成29年9月 イコモスによる現地調査(2回目)
- ⑥平成30年7月 世界文化遺産登録

【後期の施策方針】

- ①包括的保存管理計画に沿った資産の適切な保存・管理
・「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の『包括的保存管理計画』に沿った資産の保存・管理と資産価値を高めるための修景や整備
- ②モニタリングの指標の策定と経過観察調査
・資産が適切に保存・管理されているかをチェックするための指標を策定し、毎年のモニタリングと、定期的なユネスコへの報告

③「野崎島の集落跡」を活かしたふるさと教育

- ・町の貴重な財産である「野崎島の集落跡」の価値を児童・生徒へ伝えるための副読本を作成し、郷土愛を醸成
- ・世界遺産の普遍的価値を伝える有資格野崎島マイスターの育成と活用

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25 年度 現況)	前期実績値 (H30 年度)	R5 年度目標値 (2023 年度)	
			当初	変更
①修景・整備事業	-	2 事業	-	4 事業
②方針策定、ビジターセンターの建設	-	実施済	-	-
③モニタリングの指標の策定と経過 観察の調査	-	-	-	調査継続
④「野崎島の集落跡」を活かした ふるさと教育	-	-	-	副読本 作成利用
⑤有資格野崎島マイスターの育成	-	-	-	10 人

<①③④⑤変更理由>前期で具体的な目標を設定していなかったため、今回後期施策をもとに目標を新規設定。



世界文化遺産「野崎島の集落跡」

主要施策 2:文化財及び重要文化的景観の保存・活用

〔現状・課題〕

町内には国、県、町いずれかに登録された文化財が合計 45 件あり、主に野外に所在する史跡関係は、大半が未整備であることから保存だけでなく、活用に関しても十分ではない状態です。

また歴史民俗資料館は、平成元年の開館以来 30 年間にわたる収集、又は寄託により資料の数が収蔵庫の許容数をはるかに超えており、資料の適切な保管や館内展示による普及啓発事業を実施するうえで支障をきたしています。町指定有形文化財である小田家母屋は、築後約 100 年以上が経過した木造家屋であることから、老朽化を原因とする家屋部材の腐食や破損箇所が多く見られ、文化財の保存及び展示施設としての活用を図るうえで課題となっています。

平成 23 年に選定を受けた国選定重要文化的景観「小値賀諸島の文化的景観」は、従来の文化財とは大きく異なり、ある一定範囲における景観の変化を許容しながら、価値の保存を図るものです。まちづくりに大きく貢献する文化財ですが、人口減少が続く状況下で具体的な保存、活用方針の策定が進んでいない状況です。

〔施策の基本方針〕

本町における歴史・文化の発信基地である小値賀町歴史民俗資料館を核として、本町の歴史と伝統の証明である町内の文化財を整備し、重要文化的景観と合わせて、保存・活用を行います。また、世界文化遺産「野崎島の集落跡」の資料展示としても活用していきます。

〔前期の主な取組み〕

- ①平成26年6月
大應庵弁財天堂ほか1件 町有形文化財指定(建造物)
沖ノ神嶋神社 棟札 18点 町有形文化財指定(歴史資料)
宋風獅子 ほか1件 町有形文化財指定(工芸品)
薩摩堂中世墳墓群 町記念物指定(史跡)
ハカマカズラ 町記念物指定(天然記念物)
- ②平成27年3月 『小値賀諸島の文化的景観 整備活用計画』策定
- ③平成27年4月 商家 尼忠商店 公開開始
- ④平成27・28年 町指定有形文化財、記念物等15件に対し文化財説明板を設置
- ⑤平成29年4月 野崎島沖ノ神嶋神社神官屋敷 公開開始
- ⑥平成29年2月 旧小田家住宅主屋・奥座敷・土蔵 県有形文化財指定(建造物)
- ⑦平成30年2月 「造り酒屋の屋敷(旧木村家)」復旧修理及び修景等工事に関する指導・助言
ならびに一部工事費用への財政支援

【後期の施策方針】

①町内文化財の整備計画策定

- ・町内に所在する文化財について詳細調査を実施し、整備計画を策定
- ・史跡名勝天然記念物について、重点的な調査を実施

②歴史民俗資料館の改修計画の策定と収蔵庫の整備

- ・前期では未着手となった計画の策定と収蔵庫の整備

③『小値賀諸島の文化的景観 整備活用計画』の更新

- ・文化的景観保護推進事業の更なる充実を図るため、平成 26 年度に策定した計画の更新を実施

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25 年 度現況)	前期実績値 (H30 年度)	R5 年度目標値 (2023 年度)	
			当初	変更
①「(仮)史跡名勝記念物整備計画」の策定	-	未策定	-	策定
②文化財修復事業の実施	-	1 事業	-	4 事業
③歴史民俗資料館資料収蔵施設建設にかかる周辺地域状況調査	未実施	未実施	-	実施
④歴史民俗資料館(本館)の改修計画	未実施	未実施	-	策定
⑤「小値賀町文化的景観整備活用計画」の更新	-	-	-	更新
⑥文化的景観の整備事業の推進	-	整備 2 件	-	整備 4 件
⑦文化的景観地区の保存状態経過観察の実施	-	H27 開始	-	継続 (毎年度)

<①③④⑤⑦変更理由>前期で目標達成できなかった取り組みについて、後期も引き続き目標を設定し取り組む。

<②⑥変更理由>当初前期のみの計画だったが、後期において定量的な目標を設定し取り組む。



阿弥陀寺万日堂
(県指定有形文化財(建造物))

主要施策3: 芸能と民俗行事の保存・伝承

【現状・課題】

民俗芸能・民俗行事に関しては、全国的に核家族化と地域間連携の希薄さが叫ばれる中、本町においては保存会活動や各地域での伝承活動は継続されていますが、人口が減少する中で、社会教育の活動で地域や学校と連携し、支援していく態勢を構築していく必要があります。一方、町文化財保護条例に規定する「無形文化財」や「民俗文化財」については、まだ指定がありませんので十分な調査・分析と研究が必要です。

また、各地区で大正年間に発行された郷土誌(第1次)を元に、昭和53年に「小値賀郷土誌」(第2次)を発行して以来、40年が経過しました。その後、新たな事項が出てきましたので、町関係部署と連携しながら郷土誌の改訂に取り組む必要があります。

【施策の基本方針】

保存会活動や各地域での伝承活動は継続されていますが、人口が減少する中、社会教育と地域や学校が連携して支援していく態勢を構築していく必要があり、その体制づくりを図ります。

また、郷土誌の編纂を検討していきます。

【前期の主な取組み】

- ①郷土誌(第3次)の編纂の検討

【後期の施策方針】

- ①伝統芸能・民俗行事の保存・伝承
 - ・伝統芸能や行事について、高齢者学級や老人クラブを活用し、地域や学校とも連携した保存・伝承の推進
- ②無形文化財や民俗文化財の調査・研究と文化財指定化の推進
 - ・重要な伝統芸能や行事の早急な調査・研究と、重要性の高いものの無形文化財や民俗文化財指定による保存と伝承の推進
- ③郷土誌(第3次)の編纂
 - ・郷土誌編纂委員会の組織化による昭和53年発行の郷土誌内容の再点検と新たな第3次郷土誌の編纂

【主な達成目標】

成果目標	策定時 (H25年度現 況)	前期実績値 (H30年度)	R5年度目標値 (2023年度)	
			当初	変更
①伝統芸能・民俗行事の調査・研究 の進捗率	-	-	-	進捗率 70%

<①変更理由>具体的な目標設定がなかったため、今回目標を新規設定。